

令和5年度における施設型給付費等の額に係る法定代理受領の通知について

平成27年4月1日に施行された「子ども・子育て支援新制度」では、「施設型給付」及び「地域型保育給付」を創設し、市町村の確認を受けた施設・事業に対して財政支援を保障しています。

給付については保護者の皆さまへの個人給付を基礎としますが、上越市は保護者の皆さまに直接給付せず、市から施設などへ直接支払う仕組み（法定代理受領）としています。

このため、「上越市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例」第14条に基づき、下記のとおり保護者の皆さまへ通知します。

このお知らせは令和5年度における実績報告のため、この通知に基づいた保護者の皆さまへの給付や追加徴収などはありません。

認定こども園 高田大谷保育園

(単位：円、年額)

認定区分	年齢	公定価格	利用者負担額	施設型給付費
教育標準時間	4・5歳児	945,840	0	9,667,950
	3歳児	1,032,480	0	8,724,980
保育標準時間	4・5歳児	411,000	0	26,491,730
	3歳児	495,240	0	15,696,520
	1・2歳児	1,184,280	0~729,600	43,388,280
	0歳児	2,026,920	0~729,600	7,918,490
保育短時間	4・5歳児	363,360	0	4,272,990
	3歳児	447,600	0	3,835,370
	1・2歳児	1,136,640	0~717,600	17,776,720
	0歳児	1,979,280	0~717,600	0

令和6年5月20日

社会福祉法人大谷福祉会 認定こども園 高田大谷保育園

園長 井上 光廣